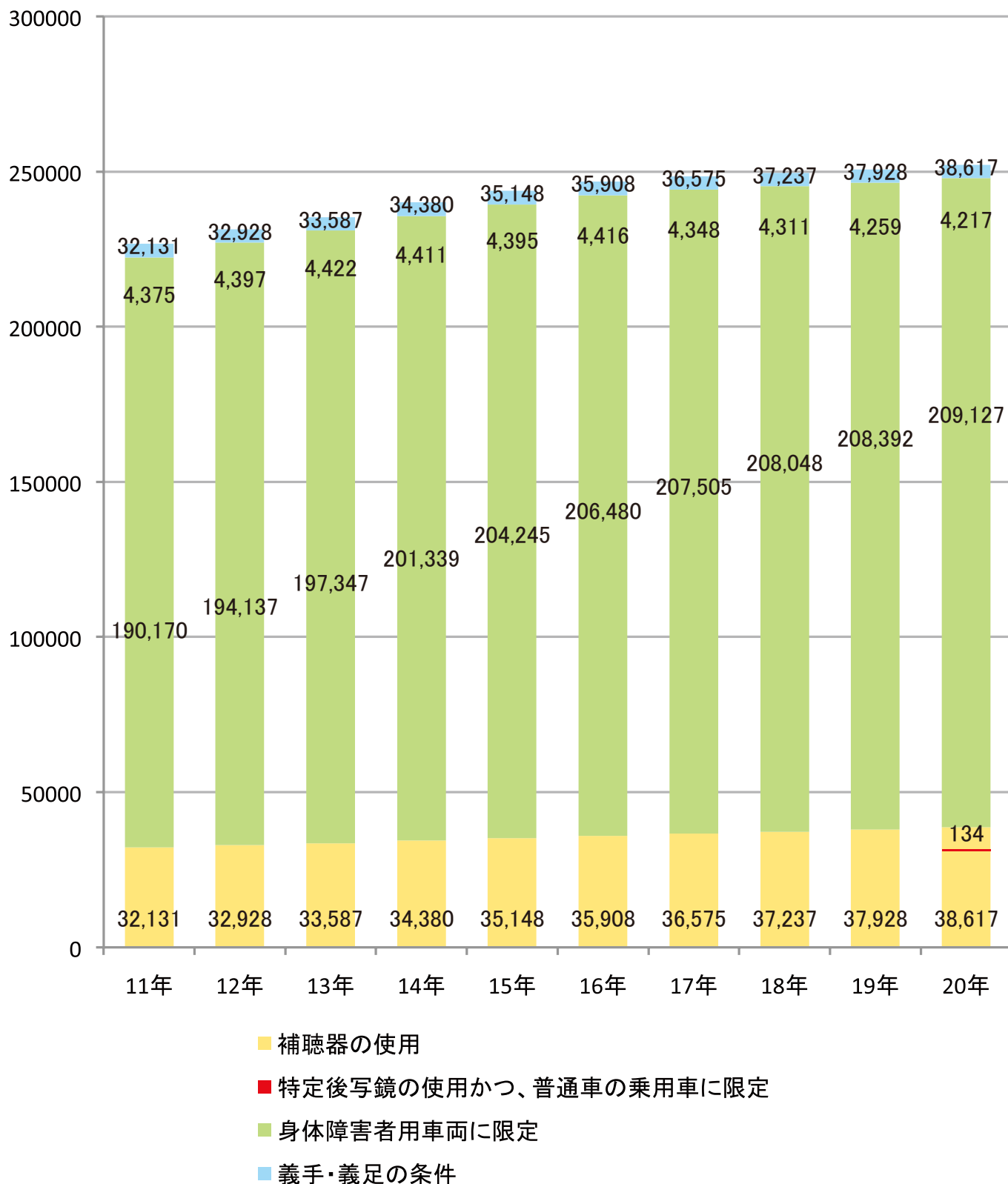


## ●条件付運転免許の保有者数の年別推移

単位：人



- (注1) 「身体障害者用車両に限定」と「義手・義足の条件」の両方の条件を付されている者は、「身体障害者用車両に限定」欄に計上した。
- (注2) 「特定後写鏡の使用、かつ、普通車の乗用車に限定」条件は、平成21年6月から実施した。
- (注3) 「補聴器の使用」には、「補聴器を使用しない場合は、特定後写鏡で聴覚障害者標識を付けた普通車の乗用車に限定」の条件を付されている者を含む。